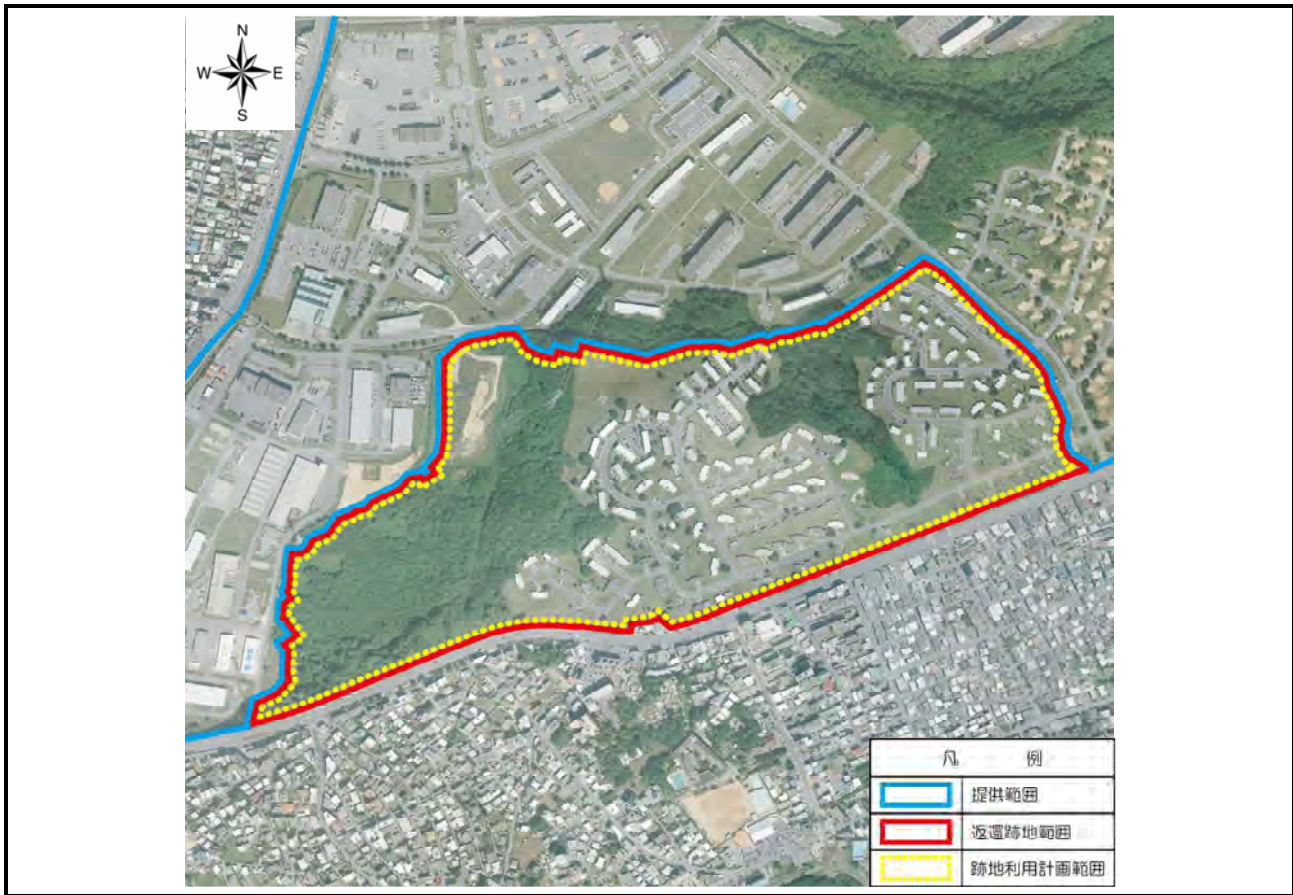
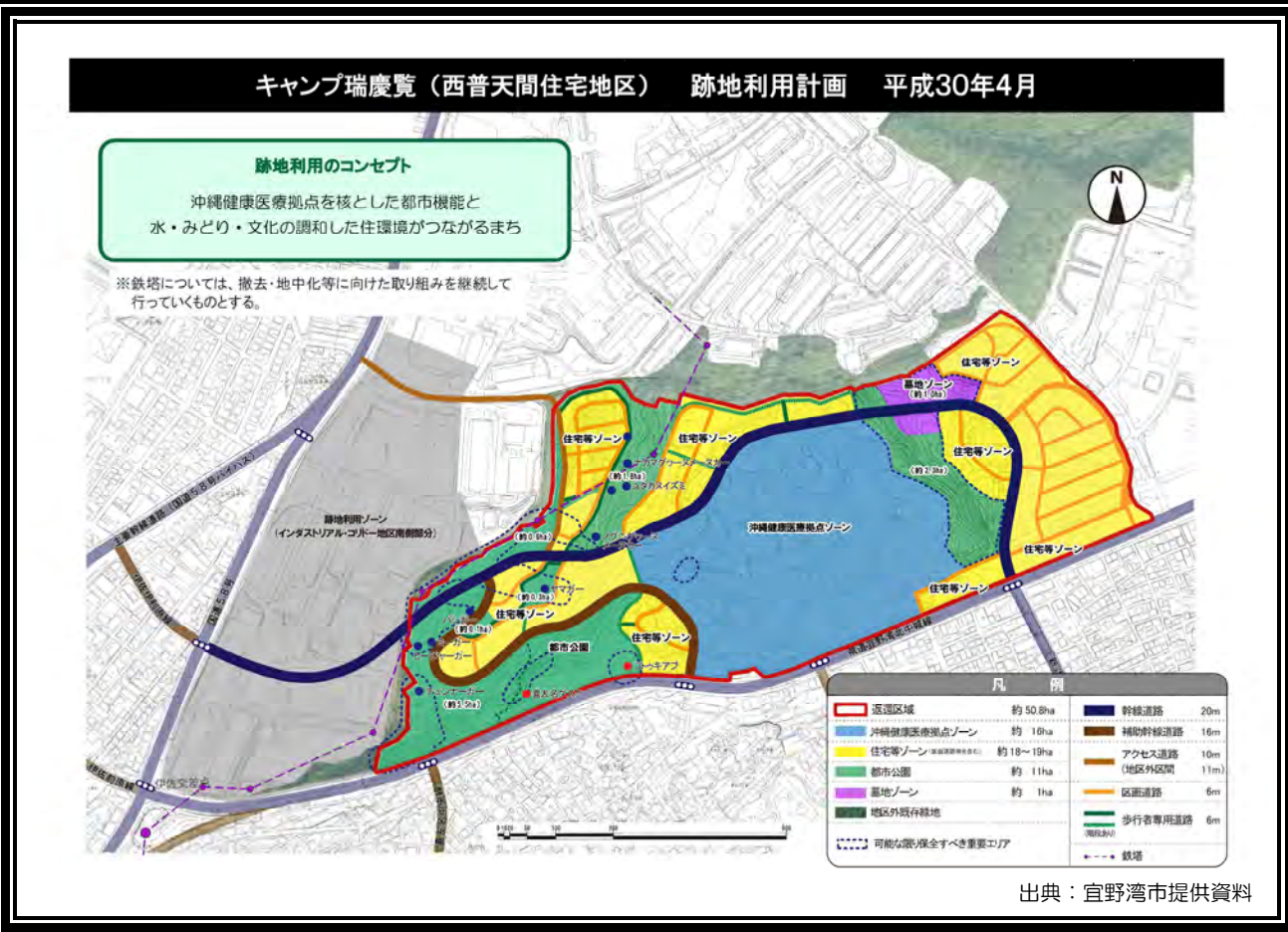


キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）

返還跡地



跡地利用計画図



出典：宜野湾市提供資料

■返還跡地の概要等

□ 概要			
面積	50.7ha	■内訳	
	国有地	1.7ha	3.3%
	県有地	0.2ha	0.3%
	市町村有地	11.4ha	22.4%
	市公所有地	17.2ha	33.9%
	民有地	20.1ha	39.6%
所在地	宜野湾市（字喜友名、字安仁屋、字普天間、字新城）		
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、宜野湾市北部、県道宜野湾北中城線沿い北側 土地の形状：地区西側は高低差のある斜面緑地となっているほかは全体的に平坦な地形		

□ 沿革	
昭 20	●軍事占領の継続として使用開始。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ瑞慶覧」と「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
平 8. 12. 2	●SACO 最終報告において、一部返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平 22. 5. 28	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）で嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編実施のための日米のロードマップ」に従って着実に実施されることが確認される。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2014 年度又はその後）
平 25. 5. 17	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 25. 6. 13	●日米合同委員会において、「西普天間住宅地区（約 52ha）」の返還が合意。
平 26. 1. 17	●跡地利用特措法に基づく「拠点返還地」に指定。
平 26. 6. 24	●「日米合同委員会において、「西普天間住宅地区（約 51ha）」の共同使用について合意。
平 26. 8. 13	●沖縄防衛局が跡地利用特措法に基づく「返還実施計画」を公表。
平 27. 3. 31	●日米合同委員会において合意があった「西普天間住宅地区（約 51 ha）」が返還。同日付けで跡地利用特措法の一部が改正され、「キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区の区域」を跡地利用特措法に基づき「特定駐留軍用地跡地」に指定。
平 30. 3. 31	●沖縄防衛局による支障除去措置が完了し、地権者へ引き渡し。
平 30. 4. 1	●「特定駐留軍用地跡地」の指定を解除。
平 31. 2. 18	●「土地区画整理事業」事業認可。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●平成 25 年 4 月に返還予定時期が発表されたことを受けて、当地区を今後の跡地利用の「先行モデル地区」と位置付けて、平成 16 年に策定した「住宅を中心としたまちづくり」を基本とした計画から、医療や健康をテーマとした特徴的なまちづくりに変更して「瑞慶覧地区跡地利用基本計画（まちづくり計画）」の見直し作業を実施。	
●平成 26 年度から琉球大学医学部及び同附属病院の本地区への移設、県の重粒子線治療施設及びそれに伴う研究開発等の機能集積による「国際医療拠点」を中心とした跡地利用を目指すこととなり、平成 26 年 6 月「跡地利用計画（修正案）」で国際医療拠点約 19～20 ha が計画された。	
●平成 29 年 4 月の「国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点について」（内閣府主催の協議会報告）の公表を受け、跡地利用計画における琉球大学医学部及び同附属病院の移設に関し、「国際医療拠点ゾーン」から「沖縄健康医療拠点ゾーン」へ名称を修正。	

□ 事業段階	
事業実施中	●平成 31 年 1 月に、土地区画整理事業や都市計画道路等の都市計画決定し、平成 31 年 2 月に事業認可、同 3 月に事業計画決定公告。